

45*85 (カラー)

ハンセン病元患者のご家族へ  **厚生労働省**
ひとくらし、みんなの未来に
Ministry of Health, Labour and Welfare

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
- この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。
- 補償金額：180万円または130万円 ※一部同居等の要件あり

厚生労働省
補償金相談窓口 **電話番号 03-3595-2262** 

受付時間 10：00～16：00 (月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、**令和11年**
(2029年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、
偏見や差別のない社会の実現を
目指しましょう。

ハンセン病 厚労省  検索